

認可法人に関する行政評価・監視の結果に基づく勧告(要旨)

勧告先: 国家公安委員会(警察庁)、総務省、文部科学省、厚生労働省、
農林水産省、経済産業省、国土交通省

勧告日: 平成14年8月30日

実施時期: 平成13年8月～14年8月

(行政評価・監視の目的等)

この行政評価・監視は、総務省が行う行政評価等の関連調査対象とされた14認可法人について、法人の全体像を明らかにするとともに、法人の事業・業務運営の効率化の推進、財政資金の効率的な使用等を図る観点から、法人の財務の状況、事業・業務運営の状況等を調査し、認可法人の改革に資するために実施
行政評価等の関連調査対象認可法人: 資本金の1/2以上が国から出資され、かつ、国の補助に係る業務を行う法人

調査対象機関: 国家公安委員会(警察庁)、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省

調査対象認可法人: 14法人(自動車安全運転センター、平和祈念事業特別基金、通信・放送機構、海洋科学技術センター、医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構、日本障害者雇用促進協会、農林漁業信用基金、生物系特定産業技術研究推進機構、情報処理振興事業協会、産業基盤整備基金、日本下水道事業団、自動車事故対策センター、空港周辺整備機構、海上災害防止センター)

(勧告の概要)

1 出資事業の適正化

医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構: 出資先15法人のうち、14法人は平成10年度から12年度まで3年連続して当期欠損金を計上し、繰越欠損金も年々増加

生物系特定産業技術研究推進機構: 出資先46法人のうち、29法人は平成10年度から12年度まで3年連続して当期欠損金を計上し、繰越欠損金も年々増加

通信・放送機構: 出資先9法人(1法人は清算中)のうち、5法人は平成10年度から12年度まで3年連続して当期欠損金を計上し、繰越欠損金も年々増加

勧告要旨

- 1) 出資事業の採択に当たっては、収益の可能性について厳正に審査し、収益の可能性がある場合等に限り出資するよう指導すること(厚生労働省: 医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構、農林水産省: 生物系特定産業技術研究推進機構)。
- 2) 繰越欠損金が増加しているなど経営状況が悪化している子会社・関連会社等の経営内容をよりの確に把握し、その経営内容に対応した適切な措置を講ずるよう指導すること(総務省: 通信・放送機構、厚生労働省: 医薬品副作用被害救済・

2 債務保証事業の適正化

農林漁業信用基金

- i.) 林業信用保証事業の繰越欠損金が年々増加(平成10年度末57.3億円 12年度末93.7億円)し、求償権残高も年々増加(平成8年度末54.4億円 12年度末99.8億円)。また、求償権の回収率は低下(平成8年度6.2パーセント 12年度3.4パーセント)
- ii.) 漁業信用保証事業の繰越欠損金は平成12年度末現在483.3億円、保険金未回収残高も年々増加(平成8年度末776.1億円 12年度末827.9億円)。回収率は横ばい(平成8年度3.0パーセント 12年度2.8パーセント)

産業基盤整備基金

債務保証特別勘定の繰越欠損金が年々増加(平成10年度末9.7億円 12年度末35.9億円)し、求償権残高も年々増加(平成10年度末14.9億円(16件) 12年度末64.2億円(62件))。また、求償権の回収率は年々低下(平成10年度24.0パーセント 12年度2.3パーセント)

勧告要旨

- 1) i.) 林業信用保証事業について、債務保証等費用の発生状況に応じて保証料率の見直しを検討するとともに、債務保証の引受審査の充実及び債権管理の強化等による求償権の回収促進を図るよう指導すること、ii.) 漁業保証保険事業について、漁業信用基金協会における債務保証の引受審査の充実及び債権管理の強化等による代位弁済金の回収促進を図るよう指導すること(農林水産省：農林漁業信用基金)。
- 2) 債権管理の強化等による求償権の回収促進を図るよう指導すること(経済産業省：産業基盤整備基金)。

3 事業・業務運営の合理化・効率化等

自動車事故対策センター

- i.) 指導講習事業及び適性診断事業：両事業の平成12年度事業収入は2.3億円、一方、一般管理費等を含む事業費は、当局試算によれば20.7億円
 - ・ 指導講習事業及び適性診断事業を含む一般業務勘定は毎年度当期損失を計上し、繰越欠損金は平成12年度末現在15.0億円
 - ・ 政府出資金：12年度末現在9.1億円、国庫補助金：12年度65.0億円
 - 指導講習事業：自動車運送事業者が選任する運行管理者に対する講習等
 - 適性診断事業：運転者に対し安全運転態度、認知・処理機能、視覚機能等について心理・生理面から診断し、個別に指導・助言
- ii.) 療護センター運営事業：繰越欠損金が年々増加(平成10年度末60.0億円 12年度末72.4億円)
 - ・ 政府出資金：12年度末現在253.6億円、国庫補助金：12年度22.0億円
 - 療護センター運営事業：自動車事故による被害者で重度の後遺障害が存するため治療及び常時の介護を必要とする者の収容、治療及び介護を行う施設で4か所(1か所は直営、他の3か所は民間委託)設置

空港周辺整備機構

- i.) 代替地造成事業：大阪国際空港事業本部では平成11年度から、福岡空港事業本部では9年度から、新たな用地取得はなく、造成工事は大阪で昭和62年以降、福岡で平成5年度以降なし。また、12年度末までに造成された751区画のうち739区画が譲渡済みであるなど事業量が減少

- 代替地造成事業:航空機の騒音による障害が著しいと認められた地域から住居を移転する者のために移転先の用地を取得・造成し、譲渡する事業
- ii.) 共同住宅建設事業:昭和59年度以降新たな共同住宅の建設はなく、現在は保有している6棟の維持管理(家賃徴収、修繕等)のみを実施。また、304戸のうち70戸(23パーセント)は空室
- 共同住宅建設事業:航空機の騒音による障害が著しいと認められた地域から住居を移転する借家人、借間人等のために住宅等を取得し、貸し付ける事業
- iii.) 再開発整備事業:移転補償跡地(国有地)に施設を建設し、民間企業等に貸し付ける事業が主要業務で、これには民間の資金、能力の活用が可能
- 再開発整備事業:移転跡地に倉庫、駐車場、流通施設等航空機の騒音により機能が害されるおそれの少ない施設を建設し、貸し付ける事業

勧告要旨

- 1) i.) 指導講習事業及び適性診断事業について、利用料金の見直しに当たっては、受益者負担をより拡大し、業務運営の改善を図るよう自動車事故対策センターを指導するとともに、これら事業に対する国庫補助金を縮減すること、ii.) 療護センター運営事業について、運営を一層効率化するよう指導すること(国土交通省:自動車事故対策センター)。
- 2) i.) 代替地造成事業は、必要最小限の代替地を除き移転対象者以外の者へ処分するとともに、新規造成は必要最小限の代替地を補給する場合に限り整備することにより合理化を図ること、ii.) 共同住宅建設事業は、新規の住宅建設を停止するとともに、現在保有している住宅を処分すること、iii.) 再開発整備事業は、民間の資金及び経営能力、技術能力を積極的に活用することにより合理化・効率化を図ることについて指導すること(国土交通省:空港周辺整備機構)。

4 施設の収支の改善等

通信・放送機構: 情報通信研究開発支援センター8施設のうち5施設において利用金収入が施設運営費を下回り、1.9億円の赤字(5施設の供用開始後の利用金収入5.1億円、施設運営費7.0億円)

情報通信研究開発支援センター;大容量ネットワークを利用した研究開発等を行う者のための共用施設(整備事業費241.9億円は全額政府出資金)

海洋科学技術センター: むつ研究交流棟の平成12年度の研究員室(宿泊施設兼用)の年間実宿泊者数は55人、大会議室の年間利用回数は16回と施設の利用は低調

むつ研究交流棟;平成10年度に、海洋地球研究船の研究航海、研修等で来所した国内外の研究者等の宿泊・研修施設としてむつ研究所内に整備(青森県むつ市所在。総工費4.5億円)

情報処理振興事業協会: 情報基盤センターにおいては、教育ソフト開発・利用促進プロジェクト等三つのプロジェクトはいずれも12年度までに実証実験を終了。現在は、完了したプロジェクトの情報の一般への提供のほか、同センターが所在する大学が利用

情報基盤センター:将来の高度情報ネットワーク社会の構築を担う総合的な施設、教育ソフトの制作及び教育関係者の体験の場、技術者の実験研究の場として設置(総事業費50.0億円は全額政府出資金)

勧告要旨

- 1) 情報通信研究開発支援センターの収支の改善を図るよう指導すること(総務省:放送・通信機構)。
- 2) むつ研究交流棟の利用の拡大を図るとともに、今後、研究支援施設を整備する

場合においては、施設の需要見込みや施設の規模等を十分検討し、その結果を踏まえ整備するよう指導すること(文部科学省:海洋科学技術センター)。

- 3) 情報基盤センターについて、市場動向調査等の結果による施設利用の需要などを踏まえ施設の在り方を検討するよう指導すること(経済産業省:情報処理振興事業協会)。

5 事業・業務運営の効率化に伴う組織・要員の合理化

農林漁業信用基金:組織の統合後も従前の4法人(農業信用保険協会、林業信用基金、中央漁業信用基金及び農業共済基金)の事務所に経理部門、総務部門の組織をそれぞれ分散して設置しているなど非効率な業務運営

空港周辺整備機構:代替地造成事業、共同住宅建設事業及び再開発整備事業は、事業量が減少し、また、事業の合理化・効率化が可能。また、民家防音事業は年々事業件数が減少(大阪で平成10年度2,809件 12年度1,653件、福岡で昭和61年度1,006件 平成12年度487件)し、1人当たり事業実施件数は大幅に減少(大阪で8年度432件 12年度71件、福岡で8年度114件 12年度70件)

・各事業の実施体制:代替地造成事業(大阪国際空港事業本部5人、福岡空港事業本部2人)、共同住宅建設事業(大阪2人)、再開発整備事業(大阪3人、福岡3人)、民家防音事業(大阪23人、福岡7人)

勧告要旨

- 1) 事業運営や経費に係る効率が高くなるよう事務所の統合を行い、これに伴う組織・要員の合理化を図るよう指導すること(農林水産省:農林漁業信用基金)。
- 2) 代替地造成事業、共同住宅建設事業及び再開発整備事業の合理化・効率化の推進並びに民家防音事業等の事業量の減少を踏まえ、これら事業を担当する組織・要員について合理化を図るよう指導すること(国土交通省:空港周辺整備機構)。

6 その他

自動車安全運転センター:安全運転中央研修所の延べ受講者数は減少(平成8年度60,631人 12年度58,234人)

安全運転中央研修所:緊急自動車を運転する者等高度の自動車運転技能及び知識を必要とする業務に従事する者又は青少年に対し、技能・知識や資質向上のための研修を行う施設(平成3年度設置)

海洋科学技術センター:基礎的研究(特別研究、経常研究及び共同研究)において、平成11年度及び12年度に研究が終了した38テーマのうち16テーマについては学会等における研究発表、刊行物等への論文掲載なし。また、学会における発表件数、学会誌等への論文掲載件数についての目標の設定なし。

特別研究:将来プロジェクト研究へ発展する可能性がある研究

経常研究:研究者の研究開発能力を活かした自由な発想による研究

共同研究:国の研究機関、大学、民間の研究機関等と共同して行う研究

日本障害者雇用促進協会:障害者雇用率未達成事業主の割合の増加に伴い、障害者雇用納付金事業の納付金収入は年々増加(平成10年度195.2億円 12年度256.2億円)し、一方、雇用支給金等の支給総額は年々減少(平成10年度178.9億円 12年度137.1億円)している結果、12年度末の利益剰余金は282.5億円(同年度の雇用支給金等の約2倍)

障害者雇用納付金事業:障害者の雇用の促進を図るため、法定の障害者雇用率を未達成の事業主から納付金を徴収し、達成した事業主に雇用支給金等(障害者雇用調整金、報奨金及び助成金)の支給を行う事業

勧告要旨

- 1) 安全運転中央研修所が実施する研修事業について、国民や自動車運転者等の需要を的確に把握し、これを踏まえたものとするなどにより収支の改善に努めつつ、更なる業務の効率的実施を進めるよう指導すること(国家公安委員会(警察庁):自動車安全運転センター)。
- 2) 基礎的研究課題の新規採択等に当たっては、研究開発において想定される成果、学会等における研究発表や刊行物への論文掲載に関する目標について厳正に審査するとともに、学会への研究発表等により研究成果の確保を積極的に図るよう指導すること(文部科学省:海洋科学技術センター)。
- 3) 障害者雇用納付金事業について、日本障害者雇用促進協会に対して障害者雇用の責務等の達成の理解を得るための事業主への周知、啓発等を積極的に実施するよう指導するとともに、納付金を一層障害者雇用の促進を図ることに活用するよう検討すること(厚生労働省:日本障害者雇用促進協会)。

なお、上記以外の3法人についても、「特殊法人等整理合理化計画」において、事業量に応じた効率的な業務実施体制とすること(平和祈念事業特別基金)、特定の事業を廃止すること(日本下水道事業団)、特定の事業について、重点化を図るとともに、厳格な外部評価を実施すること(海上災害防止センター)等の決定がなされており、これらの措置を着実に実施していく必要がある。